

役員会議事録（第106回）

日時：平成18年12月26日（火） 15時8分～15時18分

場所：役員会議室

出席者：平山健一 学長、齋藤徳美 理事（学術担当）、
大野眞男 理事（地域連携担当）、池本龍二 理事（財務・労務担当）

議 題

1. 国立大学法人岩手大学学則の一部を改正する学則（案）について

学長から、個別学力検査出願後に大学入試センター試験受験科目の不足等による無資格者であることが判明した者に対し検定料の一部を返還するため、国立大学法人岩手大学学則の一部を改正する学則（案）について、資料のとおり改正したい旨の提案があった。

なお、本案は、12月21日（木）開催の教育研究評議会です承を得たものである旨の付言があった。

審議の結果、役員会として本案を決定した。

2. 岩手大学における授業料その他の料金に関する規則の一部を改正する規則（案）

について

学長から、国立大学法人岩手大学学則第67条第2項に規定する検定料の返還額を規定するため、岩手大学における授業料その他の料金に関する規則の一部を改正する規則（案）について、資料のとおり改正したい旨の提案があった。

なお、本案は12月21日（木）開催の教育研究評議会です承を得たものである旨の付言があった。

審議の結果、役員会として本案を決定した。

3. その他

なし

報 告

1. 教員の休職手続きについて

総務企画部長から、教員の休職及び勸奨退職の手続きについて、資料のとおり行う旨の報告があった。

2. その他

なし